



現在館山市と南房総市でそれぞれ地域公共交通計画を策定しているほか、2市で設置している南房総・館山地域公共交通活性化協議会（以後、合同協）に於いても、交通計画を策定している。計画内容については、共通する箇所もあるため、合同協で作る交通計画の改訂に合わせ、それぞれの交通計画を合同協の交通計画へ統合し、効率的な事務運営を行っていく。

令和7年度中に合同協にて計画素案を作成し協議するほか、各市協議会にて計画素案に対しての意見聴取を予定。

※計画の統合は行いますが、各市ごとに協議が必要な場合(市内路線バス運行経路変更協議等)のため、各市単独の協議会は存続します。